

美祢市監査告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき定期監査（財務・工事監査12月～2月分）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を別紙により公表する。

令和6年3月13日

美祢市監査委員 重村 暢之  
同 荒山 光広

## 令和 5 年度定期監査（財務・工事監査 12～2 月実施分）結果報告書

### 1 基準に準拠している旨

監査委員は、美祢市監査基準（令和 2 年監査委員訓令第 1 号）に準拠して監査を行った。

### 2 監査の種類

定期監査（地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定による監査）

### 3 監査の対象

#### （1）財務監査

秋芳総合支所、嘉万出張所・公民館、秋芳桂花保育園、伊佐小学校、伊佐学校給食共同調理場、秋芳中学校 以上 6 所属

#### （2）工事監査

建設課、施設課、秋芳総合支所、嘉万公民館 以上 4 所属

#### （3）令和 5 年度施工中工事

施設課、教育総務課 以上 2 所属

### 4 監査の着眼点及び主な内容

令和 5 年度における監査の実施に当たって、財務監査については、「財務に関する事務の執行」、「経営に係る事務の管理」、「行政事務等の執行」などが適正になされているか（合規性）、計数等に誤りはないか（正確性）、最少の経費で最大の効果を上げているか（経済性、効率性、有効性）という観点を重視するとともに、組織及び運営の合理化に努め、規模の適正化を図っているかについて留意した。監査計画に基づき、経営感覚を持った事業実施、高いリスクが想定される事務事業等に着眼し、適正な事務の執行がなされているかについて、関係資料の試査並びに照査、必要に応じて関係職員から説明の聴取を行うとともに、決算審査及び例月出納検査の結果と連携した監査を実施した。

工事監査については、合規性、正確性、経済性、効率性、有効性の観点から、法令等に基づき、手続きが適正に執行されているか、計画、設計、積算、施工等の各段階において不経済な支出や施工不良等がないか、技術面から当該工事が適正に行われているかなどに重視し、監査を実施した。

なお、監査の指摘事項等については、改善を図ることを目的とし、措置状況の報告を求める。

## 5 監査の実施及び日程

場所 監査委員事務局及び現地

日程 令和6年1月16日から2月6日まで

## 6 監査の結果

関係資料のうち、試査及び照査により監査した限り、重要な点においておおむね適正に執行されていると認められた。しかしながら、一部に改善、是正を要する事項が見受けられたので、所要の措置を実施するよう求める。

なお、軽微な事項については、監査実施時に口頭で改善を求めた。

## 7 指摘事項等の内容

(1) 財務監査 別紙1

(2) 工事監査 別紙2

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
秋芳総合支所		【AED再リース契約について】 AEDの再リース契約について、 年度をまたぐ契約期間となっていた。		
嘉万出張所・公民館				
秋芳桂花保育園				
伊佐小学校				
伊佐学校給食共同調理場				
秋芳中学校				

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
建設課		<p>【市道中原線陥没補修業務】 市道中原線陥没補修業務委託が物品購入・修繕・手数料等伺書により起工されていた。</p>		<p>【市道国行高原線舗装補修工事】 ほか4件 1社見積もりにより随意契約を締結していたが、なるべく2社以上から見積書を徴取していただきたい。</p>
		<p>【市道国行高原線舗装補修工事】 舗装厚による施工代価表の適用を誤っていた。</p>		
		<p>【市営住宅長寿命化計画策定業務】 業務計画書、業務責任者届、監督職員通知書、委託業務技術検査復命書、業務引取証がなかった。</p>		
		<p>【市営住宅火災警報器取替3期工事】 工事材料使用承認願がなかった。</p>		

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
施設課 (上水道事業)		<p>【水溜浄水場硬度低減化処理施設保守点検業務】 執行伺、設計書、予定価格作成等の一連の事務処理がされていなかった。また、契約書に定められた業務計画書、担当職員、業務責任者の通知等の事務がなされていなかった。</p>		<p>【上野秋吉地区水道統合整備事業送配水管布設(3工区)工事】 【中村地区配水管布設替工事(石綿管)】 両工事とも工種明細の数量変更がかなりあり、変更契約されている。それぞれ請負金額が17.2%、30%増となっていた。当初設計にあたり部材、数量の適確な把握に努めていただきたい。</p>
		<p>【広谷浄水場緩速ろ過池砂洗浄業務】 担当職員通知、業務責任者設置通知等、契約書に定められた手続きがなされていなかった。 業務引取証がなかった。</p>		

所属	指摘事項	指導事項	検討事項	意見要望
施設課 (下水道事業)		【美祢市浄化センター水質等検査業務ほか】 契約書第7条に定める担当職員通知書がなかった。		【豊田前地区農業集落排水施設維持管理業務】 【大田地区農業集落排水MP場施設維持管理業務】 契約書貼付印紙の金額が誤っていた。事業者へ適切な指導をお願いしていただきたい。
				【美祢市公共下水道秋吉広谷浄化センターの実施設計の作成に関する協定】 委託先が日本下水道事業団であるが、協定額の根拠や変更に至る経緯等が明確でないため、明瞭な事務の執行に努めていただきたい。
秋芳総合支所		【令和3年度秋芳総合支所上下水道分室エアコン設置工事】 工事引渡書、引取証がなかった。		
		【令和4年度秋芳保健センター便所改修工事】 工事完成通知書・工事引渡書、引取証がなかった。		
嘉万公民館				